

## 資料 3 (別紙)

### 本市における発熱等患者の対応について

	5月8日以降	5月7日まで
発熱等患者からの相談対応	機能を統合して「受診情報センター」として継続 TEL：0120-056-203(24時間年中無休)	コロナ未診断の発熱等患者からの電話相談を受診・相談センターにて対応
陽性者からの相談対応		陽性者からの電話相談を仙台市健康フォローアップセンターにて対応
PCR検査等を実施する医療機関の確保	終了	各日のPCR検査等実施実績に応じて補助金を交付
仙台オープン病院における発熱患者等の臨時外来	終了	土・日・祝日等に発熱を含む軽症急病患者の診療を実施
休日夜間診療所における新型コロナウイルス感染症が疑われる患者への対応	休日夜間診療所3か所において診療を実施 (検査及び診療スペース確保のため、北部急患診療所の小児科を休診し、夜間休日こども急病診療所の体制を拡充して診療を実施する)	夜間休日こども急病診療所において、保健所からの依頼に応じ、軽症者の診療等を実施
検査キット等による陽性者登録	終了(5月5日受付分まで)	陽性者サポートセンターでの登録の受付
陽性者及び濃厚接触者の隔離措置	終了	自宅、宿泊療養施設、入院先における隔離
医療費等に係る公費負担	終了(受診時の費用は通常の保険診療) ただし、9月末までを目途に、次の措置を実施 ・外来医療費：新型コロナウイルス感染症治療薬費用に限り自己負担なし ・入院医療費：高額療養費制度の自己負担限度額から月最大2万円を公費支援	医療機関で行った検査や陽性判明後の医療費について原則全額公費負担
陽性者に係る入院調整	医療機関間の調整を基本とする。 ただし、体制移行に向けた環境整備として、最長9月末まで以下の支援を実施 ・システムによる病床情報の共有 ・病床情報提供窓口の設置(8:30~17:00) ・入院調整困難時のサポート	医療機関や救急からの調整依頼に基づき実施
陽性者に係る宿泊療養施設への入所調整	終了 ただし、ケア付き宿泊療養施設は最長9月末まで継続	陽性患者からの申請に基づき保健所が宿泊療養先等調整
自宅療養者への食料等支援	終了	食料品・日用品等支援物品の自宅への配送
後遺症に係る相談対応	当面継続 TEL：090-1403-5168(午前9時~午後5時)	後遺症に係る電話相談を療養解除後の相談(後遺症等)ダイヤルにて対応
陽性者数の公表	週ごとの定点医療機関あたりの陽性者報告数の公表	毎日の医療機関等から報告のあった陽性者数等の公表